



＼ たくさんのご意見ありがとうございました！ ＼

まちづくり座談会

7月18日から8月9日にかけて各地区コミュニティセンターで開催されたまちづくり座談会。

6地区で合計293人の方にご参加いただきました。

今年度は、まちづくりの総合的な指針となる第6次白鷹町総合計画について説明させていただき、皆さんからさまざまなご意見をいただきました。ありがとうございました。

このたびいただいたご意見は、今後の計画策定のための参考にさせていただきます。

ここでは、皆さんからいただいたご意見の中から主なものをお知らせします。

【問い合わせ】企画政策課情報係 ☎ 85-6121

■第6次総合計画に対する考え方について

Q. 東京五輪後に必ず不況が来ると言われているが、その点をしっかり考慮したうえで計画づくりをしているのか。

A. 東京五輪の開催に伴いさまざまな課題が生じると言われていますが、特に平成31年10月から消費税が2%上がることは大きな課題の一つであると捉えています。

町としては、国内外の情勢を十分に踏まえたうえで、本町のあるべき姿、将来像について町民の皆さんとともに作り上げる計画としていきたいと考えています。

なお、今後も座談会や各種団体・組織の方々の話し合いを通じ、さまざまな方からの意見を吸い上げ、総合計画へ反映させていきたいと考えています。

■人口減少対策について

Q. 今後の対策や町の目標をどのように考えているのか。

A. 昨年、町では人口減少緊急

対策プロジェクトチームを設置し、先行的に実施できるものから取り組んでいます。

具体的には、人口減少の原因の分析も行なった結果、特に20～30代の若者が町外に転出しているという傾向が多く見られたことから、転出を抑制しつつ、移住者を増やすことで生産年齢人口をキープし、併せて子育てしやすい環境を整えて子どもを産んでいただくという施策を考え、実施しています。

また、人口減少が進めば財政規模も小さくなることは間違いありません。そのような状況で、いかに効率良く、町民サービスを低下させないようにしていくかということが町の大きな課題であると認識しています。

引き続き、人口が減っていくことを念頭に置きながらも、町民の皆さんと一緒に人口減少に対応できるようにまちづくりを目指していきます。

■将来の世代別人口推計について

Q. 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年の町の人口は約8800人と

いうことだが、その年齢比率はどのように考えているのか。

A. 同研究所の推計によれば、平成32年の時点で高齢化率が38.7%となり、生産年齢人口と呼ばれる15～64歳の人口は6531人、65歳以上の人口が5038人という数値になっています。

さらに平成52年になると、生産年齢人口は3902人、65歳以上が4072人ということになってしまっています。

また、平成52年の高齢化率は46.2%と推計されていることから、そのような状況も踏まえつつ今後10年間の計画を策定していく必要があると考えています。

■近隣市町との連携や合併に対する考えについて

Q. 今後、近隣市町との連携や合併を考えなければならないと思うが、その機能の中心が白鷹町でない場合、町が一層さびれていく感じがする。

A. このたび本町は米沢市と定

住自立圏の協定を結ばせていただきました。これは、それぞれの自治体が連携できるものは一緒にやっていこうという考えです。その中でも、本町が独自の方向で決定するというまちづくりは引き続き行なっていくべきだと考えていますが、人口や財政が減っていく中で同じような施設などが増えていくということは防がなければなりません。

なお、連携することによって町からいるんなものがなくなったり、逆に白鷹町が中心となったりするのはなく、互いにまちづくりを進めていこうという考え方ですので、ご理解ください。

■商業施設の整備について

Q. 川東地区は、スーパーやコンビニといった商業施設が充実していると感じる。しかし、川西地区には何もない状況なので、町で商業施設を整備してほしい。

A. スーパーやコンビニを建てることに関してはさまざまな制度があり、町が行なうというこ

とも可能です。しかし、現在商店を運営されている方もいらっしゃると思いますので、この件に関しては相当な話し合いをしながら方向性を探っていく必要があります。

また、川西地区についても、同じく商売をされている方がいらっしゃるということも念頭に置いて取り組んでいかなければなりませんので、あらためてそのような状況になった際には、地域の皆さんと十分話し合いをさせていただきながらご協力いただく形になると思います。

■空き家対策について

Q. 空き家の活用や管理についても今後の計画に盛り込まれていくと思うが、持ち主の意向調査も行なううえで計画に反映させていくべきだと思う。

A. 町には現在678棟の空き家があると把握しており、持ち主の意向調査についても今後検討していきたいと考えています。が、権利者の方へは税務出納課から5月に発送させていただいている納税通知書と併せて「適正管理のお願い」ということで

ご連絡させていただいています。

なお、空き家対策については町の総合計画の重要課題の一つですので、空き家バンクという「使う」部分と、危険な空き家の「取り壊し」、所有者の「適正管理」という3つの視点で進めていきたいと考えています。

■地域づくり推進交付金について

Q. 重要度は非常に高いものであると認識しているが、その活用についてイメージしづらい。

A. 地域づくり推進交付金は、地域の方々が自分たち自身で考えて取り組むことができるよう、なるべく制約のないものにしていくという内容で設けさせていただきました。そのため、町からどのように使わなければならないというような指定はありませんが、地域のさらなるコミュニティの強化ということを目指しているものですので、地域の中で話し合って方向性を決めていただき、地域の活性化のために使っていただきたいと考えています。

■学校設備について

Q. 町内の全小学校及び中学校にエアコンを導入してほしい。

A. 現在、全教室にエアコンを設置した場合に事業費がどのくらい必要なのかを調査している状況です。国や県の支援制度もあるようですが、財政的にもしっかりと調整したうえで進めていかなければならないと考えていますので、どのような順序でやっていくかということを検討しながら進めていきたいと考えています。

掲載した内容のほかにも、有害鳥獣対策、緊急情報伝達手段、道路の整備、地域資源の活用など、幅広い分野にわたって意見交換を行いました。いただいたご意見をまとめたものは企画政策課及び各地区コミュニティセンターでご覧いただけます。また、町のホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

